

令和2年11月18日

令和2年千葉市教育委員会会議第11回定例会

[議案書]

千葉市教育委員会

千葉県教育委員会会議第11回定例会議事日程

令和2年11月18日(水)
午後2時30分開会

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会期の決定
- 4 会議録の承認
- 5 議事日程の決定
- 6 非公開審議の決定
- 7 報告事項
 - (1) 令和3年度公立学校教員採用候補者選考(二次)受験状況について …… 1
[教育職員課]
 - (2) 千葉県科学フェスタ2020の実施について …… 3
[生涯学習振興課]
- 8 議決事項
 - 議案第95号 令和2年度末及び令和3年度公立学校教職員人事異動方針について …… 5
[教育職員課]
 - 議案第96号 指定管理者の指定について …… 9
[生涯学習振興課]
 - 議案第97号 令和2年度補正予算について(12月補正) …… 11
[学校施設課・生涯学習振興課]
- 9 その他
- 10 閉 会

報告事項(1)

令和3年度 公立学校教員採用候補者選考(二次)受験状況について

教育総務部教育職員課

校種・教科等		募集人員(名)	志願者数(名)	1次選考合格者数	2次選考合格者数	倍率(倍)	昨年度	
小学校		約660	1,671	1,415	807	2.1	2.3	
中学校	技術	約820	21	13	8	2.6	1.2	
中高共通	国語		296	237	120	2.5	2.5	
	社会		547	349	107	5.1	6.0	
	数学		404	251	119	3.4	3.7	
	理科		302	210	121	2.5	3.8	
	音楽		137	54	37	3.7	4.0	
	美術		47	38	19	2.5	2.2	
	保健体育		714	202	99	7.2	9.6	
	家庭		76	50	31	2.5	3.2	
	英語		一般選考	323	246	120	2.7	3.1
特例		4	3	1	4.0	1.7		
小計		約820	2,871	1,653	782	3.7	4.2	
高校(専門)	農業	各教科若干名	土木造園	0	0	0	/	2.0
			食品製造	5	3	3	1.7	3.0
			園芸	7	5	3	2.3	4.5
			畜産	4	3	1	4.0	/
	工業		電気	10	10	3	3.3	4.0
			機械	6	4	3	2.0	4.5
			工業化学	0	0	0	/	2.0
			建設	3	3	2	1.5	1.5
	商業		51	30	10	5.1	4.9	
	書道		42	17	8	5.3	13.0	
	福祉		3	3	1	3.0	11.0	
	情報		22	14	4	5.5	4.6	
	水産		2	1	1	2.0	2.0	
	看護		2	2	1	2.0	1.0	
小計		若干名	157	95	40	3.9	4.8	
特別支援教育		約190	495	349	186	2.7	3.1	
養護教諭	一般選考	約35	333	167	44	7.6	8.2	
	特別選考	若干名	20	11	2	10.0	18.0	
栄養教諭		若干名	17	5	1	17.0	/	
総合計		約1,725	5,564	3,695	1,862	3.0	3.3	

千葉市科学フェスタ2020メインイベントの開催について

生涯学習部生涯学習振興課

○千葉市科学フェスタ2020メインイベント

これからの私たち ～花ひらきその先へ～

1 期日 会場 令和2年10月10日(土)、11日(日) Qiball(きぼーる)

2 主催 千葉市、千葉市教育委員会、千葉市科学館

3 主な内容

(1) 開幕式；教育長挨拶・開幕宣言、実行委員長挨拶(科学館長)、千葉市長・千葉市科学アドバイザー
山崎直子氏・毛利衛氏(元宇宙飛行士)よりメッセージ、総合展教育長賞・科学館賞の表彰

(2) 主な企画

- ・「ちょっと先の未来を体験したい」(パーソナルモビリティ、アバターロボット、VR野球)
- ・「いろいろな科学を楽しみたい」(科学体験ブース)
- ・「実験や工作の教室に参加したい」(理科実験、理科工作)
- ・「千葉市科学館を楽しみたい」(常設展示及びプラネタリウム 無料開放)
- ・千葉オンリーワン企業と身近な科学(ビデオプレゼンテーション、リモート対話)

出展団体数 32 団体 (68)、体験ブース 22 件(46)、教室 8 件(6) () 内は 2019 の件数

4 来場者数

10/10(土)	1,891人
10/11(日)	2,190人
合計	4,081人



5 振り返り

- ・コロナ禍におけるイベントの在り方を追究した科学フェスタであった。実行委員会において科学体験ブースや理科実験・工作教室は①事前募集、1F アトリウムイベントは当日受付の②入場制限を設け、千葉オンリーワン企業と身近な科学は③ビデオプレゼンテーションとリモート対話での実施を決定し、最大限感染拡大防止に努めた。
- ・上記の参加方法を市政日より、HP、ちらしにて市民に周知を図った。当日に、数組の親子が事前募集のブースに参加したいとの申し出があったものの概ね大きな混乱はなくフェスタを運営することができた。
- ・参加者アンケートからは、コロナ禍での科学フェスタ開催に感謝といった肯定的な意見が多かった。
- ・次年度に向け、ウイズコロナでのよりよい千葉市科学フェスタの在り方を模索すると同時に来場者数に代わる成果指標を設定することが求められる。

議案第95号

令和2年度末及び令和3年度公立学校教職員人事異動方針について

令和2年度末及び令和3年度公立学校教職員人事異動方針について、次のとおり定めるものとする。

令和2年11月18日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

令和2年度末及び令和3年度公立学校教職員人事異動方針

千葉市教育委員会

令和2年度末及び令和3年度における公立学校教職員の人事異動は、本市教育の一層の振興を図るため、各学校が校内組織を活性化し、今日的な教育課題に積極的に取り組むとともに、市民に信頼される学校づくりや特色ある学校づくりの推進に資するよう、次の方針によって行う。

※教職員：学校に勤務する正規職員から技能労務職員を除いた者

第1 一般方針

- 1 心身ともに優れた人材の確保、教職員の資質の向上を図るとともに、教育効果を高め、調和的な学校運営が行われるように適材適所の人事を推進し、教職員構成の適正化に努める。
- 2 学校間の教職員の過不足を調整し、学校種別の特性に即応する教育体制を強化するため、全市的な視野に立って広域にわたる計画的な人事を積極的に推進する。
- 3 学校運営の充実・刷新を図るため、管理と指導に優れた適任者の管理職への登用及び配置に努める。
- 4 障害のある教職員については、十分に配慮した人事配置に努める。
- 5 千葉県内市町村及び県立学校との交流については、千葉県教育委員会と協議のもと実施する。

第2 実施要項

- 1 適正配置について
 - (1) 本市教育の課題解決をめざす立場から、意欲溢れた適任者の配置に努める。
 - (2) 教科指導及び生徒指導の一層の充実を期するため、小・中学校間、小・中学校と特別支援学校間の積極的な配置換えを行う。特に、小学校での教科指導や生徒指導の充実を図るため、中学校教員の小学校への計画交流をより積極的に行う。
 - (3) 特別支援教育の振興を図るため、意欲溢れた適任者の配置に努める。
 - (4) 市立稲毛高等学校附属中学校の教育の振興を図るため、意欲溢れた適任者の配置に努める。
 - (5) 次の者については、強力に配置換えを行う。
 - ア 同一の学校又は同一の区に永年勤続する者
 - イ 学校の配当定数、教科担当者数の調整上必要のある者
 - ウ 勤務実績を検討し、配置換えを必要とする者
 - (6) 市立高等学校については、県教育委員会の「公立高等学校職員人事異動実施細目」に準じ、適正配置に努める。

- (7) 教職員としての適格性に乏しく、勤務実績の上がらない者等勤務に支障のある者については、降任又は退職を積極的に求める。
- (8) 学校組織の一層の充実を図り、円滑な運営に資するため、主幹教諭を配置する。
- (9) 指導が不適切である教員については、「教育公務員特例法第25条の規定に基づく指導が不適切である教諭等の認定の手続き等に関する規則」に定めるところにより、積極的に対応する。

2 広域人事について

- (1) 小・中・特別支援学校における教職員構成の不均衡を是正し、人材の育成を図るため、県内市町村立学校及び県立特別支援学校と、他の人事異動及び新規採用に優先して計画的に人事交流を行う。
- (2) 市立高等学校については、年齢構成上の不均衡及び同一校勤務の長期化等を是正し、教職員構成の適正化を図るため、千葉市立高等学校以外との人事交流を推進する。また、中・高との連携についても配慮する。

3 管理職への登用等について

- (1) 大幅交替期を踏まえ、特に責任感と管理能力、識見、勤務実績等をより一層重視し、全市的な視野に立って適任者の登用に努める。
- (2) 教頭の登用（選考）は、原則として相異なる地域（A・B・C）の学校に勤務した経験を有することを要件とする。
- (3) 原則として、同一校昇任は行わない。
- (4) 多様性の推進の観点から、女性管理職を積極的に登用する。
- (5) 管理職の希望による降任を認める。

4 主幹教諭への登用等について

- (1) 教員としての経験、識見、勤務実績等を踏まえて、全市的視野に立って適任者の登用に努める。
- (2) 主幹教諭の希望による降任を認める。

5 新規採用職員の配置について

- (1) 児童生徒数の変動等を見通しながら、教職員採用の調整を行う。
- (2) 新規採用教職員の配置は、学校間の均衡を考慮して、全市的な視野に立って計画的に行う。

6 再任用教職員について

- (1) 「千葉市職員の再任用に関する条例」の定めるところにより、意欲と能力のある人材を再任用する。
- (2) 配置については、学校及び地域の実情等を踏まえて、計画的に行う。

~~~~~

## 議 案 説 明

令和2年度末及び令和3年度公立学校教職員人事異動方針を定めることについて、千葉市教育委員会組織規則第8条第4号の規定により議決を求めるものであります。

議案第96号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定するよう市長に申し出るものとする。

令和2年11月18日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

| 施設の名称       | 指定管理者                                          | 指定期間                      |
|-------------|------------------------------------------------|---------------------------|
| 千葉市生涯学習センター | 千葉市中央区弁天3丁目7番7号<br>公益財団法人千葉市教育振興財団<br>理事長 森 雅彦 | 令和3年4月1日から<br>令和8年3月31日まで |



## 議 案 説 明

千葉県生涯学習センターの指定管理者を指定することについて、市長に意見を申し出るため、千葉県教育委員会組織規則第8条第6号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第97号

令和2年度補正予算について（12月補正）

令和2年度補正予算を定めることについて、次のとおり市長に申し出るものとする。

令和2年11月18日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

令和2年度補正予算について(12月補正)  
(学校施設の環境整備)

1 学校施設の環境整備

(1) 国庫補助金の追加交付決定への対応

ア. 補正理由

国庫補助金の追加交付決定に伴い、学校施設の環境整備に係る経費を計上するとともに、事業完了予定が次年度となることから、併せて繰越明許費を追加する。

|          |             |             |
|----------|-------------|-------------|
| イ. 補正予算額 | 3,933,665千円 | ※全額繰越明許費    |
| 【財源】     | 国 費         | 1,053,085千円 |
|          | 市 債         | 2,877,000千円 |
|          | 一般財源        | 3,580千円     |

ウ. 補正内容

|   | 業務内容 (単年度事業) | 予 算 額       | 対 象 校                                                                                                                                                                                                                         |
|---|--------------|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 外壁改修工事       | 1,127,077千円 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校6校<br/>蘇我小、山王小、幕張西小、<br/>草野小、宮崎小、大宮小</li> <li>・中学校3校<br/>都賀中、幸町第二中、蘇我中</li> </ul>                                                                                                  |
| 2 | トイレ改修工事      | 2,806,588千円 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校10校<br/>蘇我小、山王小、幕張西小、<br/>草野小、新宿小、宮野木小、<br/>都賀の台小、磯辺第三小、<br/>泉谷小、土気南小</li> <li>・中学校9校<br/>都賀中、幸町第二中、緑町中、<br/>草野中、幕張西中、泉谷中、<br/>加曾利中、若松中、稲毛高附属中</li> <li>・高等学校1校<br/>稲毛高</li> </ul> |
|   | 合 計          | 3,933,665千円 | 外壁改修 9校、トイレ改修 20校                                                                                                                                                                                                             |



(2)大規模改造工事の工期延長に伴う対応

【継続費の変更】

ア. 補正理由

新型コロナウイルス感染症対策により、本年4月中旬から5月末まで工事を休止した2校について、本年度内の工事完了が困難となったため、令和元年度から2年度までの当該継続費を3年度までに変更するとともに、本年度の年割額の減額及び延期等に伴う総額の変更を行う。

イ. 補正内容

(単位：千円)

| 業務内容 |                    | 補正前     |       |         | 補正後     |             |         |
|------|--------------------|---------|-------|---------|---------|-------------|---------|
|      |                    | 総額      | 年度    | 年割額     | 総額      | 年度          | 年割額     |
| 一般会計 | 上の台小学校<br>大規模改造工事  | 811,000 | 令和元年度 | 297,000 | 854,000 | 令和元年度       | 297,000 |
|      |                    |         | 令和2年度 | 514,000 |         | 令和2年度       | 351,000 |
|      |                    |         | 令和3年度 | -       |         | (43,000)    | 令和3年度   |
|      | 朝日ヶ丘小学校<br>大規模改造工事 | 842,000 | 令和元年度 | 255,000 | 712,000 | 令和元年度       | 255,000 |
|      |                    |         | 令和2年度 | 587,000 |         | 令和2年度       | 405,000 |
|      |                    |         | 令和3年度 | -       |         | (△ 130,000) | 令和3年度   |

(上の台小学校) 仮設トイレの設置費、仮設校舎の賃借期間の延長等に伴う賃借料等の増額

(朝日ヶ丘小学校) 工期延期による諸経費等の増額、契約差金等不用額の減額

【繰越明許費の追加】

ア. 補正理由

本年度実施予定の備品等移動業務委託の一部を次年度に延期し実施するため、繰越明許費を追加する。

イ. 補正内容

(単位：千円)

| 業務内容                      | 学校名   | 金額    | 委託内容                                 |
|---------------------------|-------|-------|--------------------------------------|
| 小学校大規模改造事業<br>(備品等移動業務委託) | 上の台小  | 3,150 | 学校校舎等の改修工事に伴い、学校備品を指定場所へ運搬し、適正に配置する。 |
|                           | 朝日ヶ丘小 | 1,450 |                                      |
|                           | 合計    | 4,600 |                                      |

令和2年度補正予算について(12月補正)  
(学校施設の各種改修等)

1 上水道設備改修

【債務負担行為の設定】

ア. 補正理由

令和3年度実施予定の上水道設備改修工事については、夏休み期間に集中して作業を行わなければならないため、入札不調等契約手続きに時間を要した場合でも、適正な工期が確保できるよう、本年度内に前倒し発注する必要があることから、債務負担行為を設定する。

イ. 補正内容

| 事 項     | 期 間   | 限 度 額     | 内 容                                |
|---------|-------|-----------|------------------------------------|
| 上水道設備改修 | 令和3年度 | 183,000千円 | 小学校2校(園生小、畑小)<br>中学校2校(幕張本郷中、土気南中) |

<予 定>

令和2年度 上水道設備改修工事に係る契約締結

令和3年度 // 工事着手～完了

2 エレベータ設置

【債務負担行為の設定】

ア. 補正理由

エレベータ設置工事に係る実施設計、土質調査等業務について、本年度中に発注し、前倒しで契約を行うことにより、施工時期の平準化を図り、入札の不調・不落対策を講じるため、債務負担行為を設定する。

イ. 補正内容

| 事 項         | 限 度 額    | 内 容                                               |
|-------------|----------|---------------------------------------------------|
| エレベータ設置実施設計 | 78,000千円 | 小学校5校<br>(寒川小、若松小、大森小、長作小、上の台小)<br>中学校1校<br>(稲浜中) |

<予 定>

令和2年度 エレベータ設置実施設計契約締結

令和3年度 // 実施設計着手～完了

令和4年度 // 工事着手～完了

## 【繰越明許費の追加】

### ア. 補正理由

階段昇降に困難を伴う児童生徒が在籍する学校のエレベータ設置事業について、本年度中の完了を予定していたが、事業者がバリアフリー需要の高まりにより技術者が不足し、新規工事を請け負うことができなくなったこと等の理由から入札不調が続き、本年度内に完了することができなくなったため、繰越明許費を追加する。

### イ. 補正内容

補正額（工事請負費）204,000千円

| 事業名          | 金額        | 内容                   |
|--------------|-----------|----------------------|
| 小学校エレベータ設置事業 | 100,000千円 | 小学校2校<br>(川戸小、稲毛第二小) |
| 中学校エレベータ設置事業 | 104,000千円 | 中学校2校<br>(越智中、土気南中)  |

## 令和2年度補正予算について（12月補正） （生涯学習センターの債務負担行為）

### 1 事業概要

千葉市生涯学習センターは、市民の生涯学習及び交流の場を提供するとともに、生涯学習活動を総合的に支援し、本市における生涯学習の振興を図るための中核的施設として設置された施設であり、指定管理者による管理を行っている。

### 2 補正予算の内容

令和3年度以降の指定管理者の指定に伴い、指定期間中の指定管理料について、債務負担行為を設定する。

### 3 施設概要

|         |                     |
|---------|---------------------|
| 【名称】    | 千葉市生涯学習センター         |
| 【所在地】   | 千葉市中央区弁天3丁目7番7号     |
| 【敷地面積】  | 13,308.59㎡（中央図書館含む） |
| 【構造】    | RC造一部S造             |
| 【供用開始】  | 平成13年4月1日           |
| 【指定管理者】 | 公益財団法人千葉市教育振興財団     |

### 4 補正理由

指定管理者の指定期間が複数年度にわたり、かつ、指定管理者に対しての委託料の支払いが確実に見込まれるため債務負担行為を設定する。

※ 平成22年12月28日付総務省通知「指定管理者制度の運用について」（抜粋）

「指定期間が複数年度にわたり、かつ、地方公共団体から指定管理者に対して委託料を支出することが確実に見込まれる場合には、債務負担行為を設定すること。」

### 5 補正予算の内訳

- (1) 期間 令和3年度から令和7年度まで（5年間）
- (2) 限度額 2,829,000千円

議 案 説 明

令和2年度補正予算について、市長に意見を申し出るため、千葉市教育委員会組織規則第8条第6号の規定に基づき、議決を求めるものであります。



令和2年11月18日

令和2年千葉市教育委員会会議第11回定例会

[参考資料]

議案第96号関係…………… 1





## 指定管理者の指定について（千葉市生涯学習センター）

### 1 施設の名称及び所在地

- (1) 名称 千葉市生涯学習センター
- (2) 所在地 千葉市中央区弁天3丁目7番7号

### 2 指定管理者の名称等

- (1) 名称 公益財団法人千葉市教育振興財団
- (2) 所在地 千葉市中央区弁天3丁目7番7号
- (3) 代表者 理事長 森 雅彦

### 3 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

### 4 選定経過

- 令和2年 7月29日 第1回教育委員会指定管理者選定評価委員会開催
- 令和2年 8月 3日 選定要項・管理運営の基準等を交付
- 令和2年 9月 1日 申請書受付
- 令和2年10月13日 第2回教育委員会指定管理者選定評価委員会開催
- 令和2年10月30日 教育委員会指定管理者選定評価委員会の答申を受理
- 令和2年11月18日 指定管理予定候補者の決定
- 令和2年11月18日 選定結果通知
- 令和2年11月18日 指定管理予定候補者と仮協定締結

### 5 選定方法（非公募）及び選定の理由

#### (1) 非公募とした理由

平成23年度千葉市行政改革推進委員会「外郭団体の事務事業の見直し結果(H24.3公表)」において、外郭団体の有する特性や担うべき役割等を踏まえ、非公募にて千葉市教育振興財団を選定するべきとの方向性が示されたため。

- ① 生涯学習に関する講座は無料としているため、収益性が見込まれない。
- ② 生涯学習センターが提供する講座等は、「地域の課題に自ら取り組むことができる人材の育成」を目的とし、個人の趣味の範囲を超えた社会的ニーズ等に対応するものであるため、高度の専門性及びボランティアや各種団体等との豊富なネットワークが必要である。
- ③ 公民館の指定管理者制度導入にあたっては、本市における生涯学習活動の中核施設である生涯学習センターと、地域拠点施設である公民館との連携・協力体制を構築することで、更に充実した学習機会・環境を提供できる。

#### (2) 選定理由

「教育委員会指定管理者選定評価委員会」において、申請内容を「千葉市生涯学習セン

ター管理運営の基準（千葉市教育委員会 令和2年8月3日）」で示している、施設維持管理業務、生涯学習事業に関する業務、施設運営業務、自主事業等、指定管理者が行う業務内容及び水準に照らし審査した結果、公益財団法人千葉市教育振興財団は、千葉市生涯学習センターの管理を適切かつ確実に行うことができるものと認められたため。

## 6 指定管理者選定評価委員会の答申の概要・審査結果

### (1) 指定管理予定候補者とすべき者

公益財団法人千葉市教育振興財団

### (2) 指定管理予定候補者の選定理由

申請内容を管理運営の基準等に照らし審査した結果、公益財団法人千葉市教育振興財団は、千葉市生涯学習センターの管理を適切かつ確実に行うことができるものと認められる。

#### 【意見等】

ア 新型コロナウイルス感染防止対策を十分に講じることはもとより、休館等により計画に大きな変更が見込まれる場合には、適宜計画の見直しを行われたい。

イ 自然災害が多発している昨今の状況を踏まえ、防災に関する講座の充実に努めていただきたい。

## 7 教育委員会指定管理者選定評価委員会委員構成

| 氏名     | 役職             | 備考  |
|--------|----------------|-----|
| 岡村 健司  | 公認会計士          |     |
| 近藤 葉子  | 元社会教育委員        | 会長  |
| 中野 智輔  | 弁護士            |     |
| 中原 秀登  | 千葉大学法政経学部教授    | 副会長 |
| 宮野 モモ子 | 元放送大学千葉学習センター長 |     |

## 8 指定管理者の概要

(1) 設立時期 平成7年4月

(2) 基本財産 2億1,500万円

(3) 従業員数 385人

(4) 主な事業内容

ア 市民の学習ニーズに対応した講座の開催等生涯学習の振興を図るための事業

イ 美術展覧会の開催等市民文化の発展に寄与する事業

ウ 埋蔵文化財の保護及び普及啓発等郷土意識の醸成を図るための事業

(5) 主な施設管理の実績

ア 千葉市生涯学習センター

イ 千葉市美術館

ウ 千葉市民ギャラリー・いなげ

エ 千葉市埋蔵文化財調査センター

オ 千葉市公民館

指定管理者総合評価シート

(評価対象期間 平成28年4月1日～ 令和3年3月31日)

1 基本情報

|                          |                                                                                                                                                                                                       |
|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 施設名称                     | 千葉市生涯学習センター                                                                                                                                                                                           |
| 条例上の設置目的                 | 千葉市生涯学習センター設置管理条例(平成12年千葉市条例66号)<br>第1条 本市は、市民の生涯学習及び交流の場を提供するとともに、生涯学習活動を総合的に支援し、本市における生涯学習の振興を図るための中核的施設として、千葉市生涯学習センターを設置する。                                                                       |
| ビジョン<br>(施設の目的・目指すべき方向性) | 生涯学習センターは、本市の生涯学習ネットワークの拠点となる中核的施設として、市民の主体的で創造的な学習活動を支援する上で、関係機関との連携を強化するとともに、調査研究機能や学習プログラムの充実、学習情報の提供及び相談体制の整備や充実など、生涯学習を総合的に推進していく事業を展開することが期待されている。                                              |
| ミッション<br>(施設の社会的使命や役割)   | (1) 資料・情報の提供を総合的に行い、多様なニーズに対応する。<br>(2) 様々な学習相談に応じ、学習活動の活性化を図る。<br>(3) 調査・研究に対する多角的な支援を行い、高度で専門的なニーズに対応する。<br>(4) 生涯学習活動のための調査及び研究・開発を行う。<br>(5) 自主的・自発的な学習活動を支援する。<br>(6) 他の機関・施設等と連携・協力して生涯学習を推進する。 |
| 制度導入により見込まれる効果           | 市民の主体的で創造的な学習活動を支援する上で、関係機関との連携を強化するとともに、調査研究機能や学習プログラムの充実、学習情報の提供及び相談体制の整備や充実など、生涯学習を総合的に推進していく効果を見込んでいる。                                                                                            |
| 指定管理者名                   | 公益財団法人 千葉市教育振興財団                                                                                                                                                                                      |
| 構成団体<br>(共同事業体の場合)       |                                                                                                                                                                                                       |
| 指定期間                     | 平成28年4月1日～ 令和3年3月31日(5年)                                                                                                                                                                              |
| 所管課                      | 教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課                                                                                                                                                                                  |

2 成果指標等の推移

(1) 市民生活や地域社会の課題を「学ぶ」機会を提供する(成果指標1)

|        | H28年度   | H29年度   | H30年度   | R元年度    | 合計       |
|--------|---------|---------|---------|---------|----------|
| 実績値    | 37,355人 | 35,314人 | 40,301人 | 32,276人 | 145,246人 |
| 延べ受講者数 | 35,000人 | 35,000人 | 35,000人 | 35,000人 | 140,000人 |
| 達成率    | 106.7%  | 100.9%  | 115.1%  | 92.2%   | 103.7%   |

(2) 学習成果が「生きる」地域づくりを進める(成果指標2)

|                 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R元年度   | 合計     |
|-----------------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 実績値             | 231件  | 221件  | 234件  | 262件   | 948件   |
| ボランティアコーディネート件数 | 260件  | 260件  | 260件  | 260件   | 1,040件 |
| 達成率             | 88.8% | 85.0% | 90.0% | 100.8% | 91.2%  |

(3) 学びを「支える」環境づくりを進める(成果指標3)

|       | H28年度  | H29年度  | H30年度  | R元年度   | 平均     |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 実績値   | 58.2%  | 62.8%  | 64.7%  | 60.3%  | 61.5%  |
| 施設利用率 | 55.0%  | 55.0%  | 55.0%  | 55.0%  | 55.0%  |
| 達成率   | 105.8% | 114.3% | 117.7% | 109.6% | 111.9% |

(4) 成果指標以外の利用状況を示す指標

| 指標     | H28年度    | H29年度    | H30年度    | R元年度     | 合計       |
|--------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 施設利用者数 | 199,033人 | 163,428人 | 225,094人 | 219,770人 | 807,325人 |

※ 数値目標は選定時に設定した数値であり、市設定の数値を上回る目標を指定管理者が設定している場合、市設定の数値は括弧書きで表している。

### 3 収支状況の推移

(単位：千円)

|         |    |       | H28年度   | H29年度   | H30年度   | R元年度    | 合計        |           |
|---------|----|-------|---------|---------|---------|---------|-----------|-----------|
| 必須業務    | 収入 | 指定管理料 | 実績      | 551,332 | 557,181 | 555,436 | 558,479   | 2,222,428 |
|         |    |       | 計画      | 551,332 | 557,181 | 555,436 | 558,479   | 2,222,428 |
|         |    | 利用料金  | 実績      | 43,120  | 35,333  | 45,604  | 35,739    | 159,796   |
|         |    |       | 計画      | 39,208  | 33,509  | 39,462  | 40,014    | 152,193   |
|         |    | その他   | 実績      | 2,695   | 2,251   | 2,204   | 1,712     | 8,862     |
|         |    |       | 計画      | 3,856   | 3,856   | 3,786   | 2,425     | 13,923    |
|         | 合計 | 実績    | 597,147 | 594,765 | 603,244 | 595,930 | 2,391,086 |           |
|         |    | 計画    | 594,396 | 594,546 | 598,684 | 600,918 | 2,388,544 |           |
|         | 支出 |       | 実績      | 583,132 | 597,716 | 568,146 | 568,437   | 2,317,431 |
|         |    |       | 計画      | 594,396 | 594,546 | 598,684 | 600,918   | 2,388,544 |
| 収支      |    | 実績    | 14,015  | △ 2,951 | 35,098  | 27,493  | 73,655    |           |
| 自主事業    | 収入 | 実績    | 3,094   | 1,208   | 2,619   | 1,331   | 8,252     |           |
|         |    | 計画    | 1,744   | 1,220   | 1,420   | 2,426   | 6,810     |           |
|         | 支出 | 実績    | 3,158   | 2,415   | 3,109   | 2,948   | 11,630    |           |
|         |    | 計画    | 3,327   | 2,788   | 3,486   | 3,306   | 12,907    |           |
|         | 収支 |       | 実績      | △ 64    | △ 1,207 | △ 490   | △ 1,617   | △ 3,378   |
| 総収入     |    | 実績    | 600,241 | 595,973 | 605,863 | 597,261 | 2,399,338 |           |
| 総支出     |    | 実績    | 586,290 | 600,131 | 571,255 | 571,385 | 2,329,061 |           |
| 総収支     |    | 実績    | 13,951  | △ 4,158 | 34,608  | 25,876  | 70,277    |           |
| 利益の還元額  |    | 実績    |         |         |         |         |           |           |
| 利益還元の内容 |    |       |         |         |         |         |           |           |

4 管理運営状況の総合評価

| 評価項目                                                | 評価 | 評価の具体的内容・理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-----------------------------------------------------|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 成果指標の目標達成                                         | B  | <p>【延べ受講者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応募倍率によりニーズを把握し、満足度アンケートにて講座運営の工夫改善に努めた。</li> </ul> <p>【ボランティアコーディネーター件数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア先生紹介ミニ講座などの実施や情報誌ボランティアタイムを発行しボランティアセンターの普及に努めた。</li> </ul> <p>【施設利用率】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の利用環境の改善や料金改定を行い、利用者が利用しやすい施設環境の整備に努めた。</li> </ul> |
| 2 市の施設管理経費縮減への寄与                                    | C  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者へのサービス向上に努めながらも、本市で設定した基準額を下回った。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 3 市民の平等利用の確保・施設の適正管理                                | C  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリングについて、業務の一部で第三者評価を実施し、専門的・客観的な評価を受け、事業の改善に活かした。</li> <li>・利用者・受講者アンケート、利用者懇談会の開催などにより、利用者意見の収集を図り、迅速かつ丁寧に対応した。</li> </ul>                                                                                                                                                                                     |
| 4 施設管理能力                                            |    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| (1) 人的組織体制の充実                                       | C  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織体制は、提案書どおりに配置されていた。</li> <li>・有資格者や専門性を有する人材が提案書どおり配置されていた。</li> <li>・各種の研修の実施により、職員の能力向上に努めた。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                        |
| (2) 施設の維持管理業務                                       | C  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期保守点検業務着実にを行い、快適な利用環境を提供するとともに、事故の防止に努めた。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 5 施設の効用の発揮                                          |    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| (1) 幅広い施設利用の確保                                      | B  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・休館日は、条例では毎週月曜日と規定されているが、毎月第4月曜日のみを休館として、利便性を高めている。</li> <li>・Facebook等のSNSの更新頻度を高め、施設の周知や事業PRに努め利用促進を図っている。</li> <li>・スマホやタブレットなど端末機器の利用環境に合わせて、ホームページのデザインやレイアウトを変更するなど、幅広い年代層の施設利用の確保に努めている。</li> </ul>                                                                                                          |
| (2) 利用者サービスの充実                                      | B  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・無線LANによるパソコンへのインターネット接続環境を整え、利用者の利便性を向上させている。</li> <li>・管理運営の基準では、利用者を対象としたアンケート等の実施を求めているが、それに加え、利用者懇談会や事業の第三者評価を実施し、事業運営への反映を行っている。</li> </ul>                                                                                                                                                                   |
| (3) 施設における事業の実施                                     | B  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現代的課題学習としては、オリパラに向けた講座・講演会を開催し、機運醸成に努めた。</li> <li>・メディア学習事業では、新規事業としてプログラミング講座を開設した。</li> <li>・ちば生涯学習ボランティアセンター登録者のスキルの上向き及び活動内容を広く周知を図るための「ボランティア先生紹介ミニ講座」を実施した(年10回以上)。</li> <li>・全講座を通じ、応募倍率平均は常に100%を上回った。受講者満足度も95%を上回り、利用者のニーズに伴い内容伴った企画を実施した。</li> </ul>                                                    |
| 6 その他<br>(市内業者の育成、市内雇用の配慮、障害者雇用の確保、施設職員の雇用の安定化への配慮) | C  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的な知識が必要な場合を除き、市内業者を優先している。</li> <li>・職員の市内雇用率は60%~70%である。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                             |

|      |   |
|------|---|
| 総合評価 | B |
|------|---|

【評価の内容】

- A：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待を大きく上回る、特に優れた管理運営が行われていた。
- B：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待を上回る、優れた管理運営が行われていた。
- C：概ね事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待どおりに管理運営が行われていた。
- D：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待に満たない管理運営が行われていた。
- E：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待に、大きく満たない管理運営が行われていた。

## 5 総合評価を踏まえた検討

### (1) 指定管理者制度導入効果の検証

|   |                      |
|---|----------------------|
| ○ | 当初の見込みを上回る効果が達成できた。  |
|   | 当初見込んでいた効果が概ね達成できた。  |
|   | 当初見込んでいた効果は達成できなかった。 |

### (上記判断の理由や具体的内容・達成できなかった場合の原因)

市が指定管理者に求める水準等を上回る管理運営が行われていた。

#### ①生涯学習事業

延べ受講者数(成果指標：35,000人)は、新型コロナウイルスの影響による令和元年度(32,276人)を除けば、成果指標を超える成果を残した。具体的には、現代的課題学習に関する講座を拡充したり、新たにパソコン講座でプログラミング講座を開設するなど、市民の幅広い学習ニーズに対応した講座を実施した。

また、ボランティアコーディネート件数(成果指標：260件)は、令和元年度(262件)にその目標に達成し、ちば生涯学習ボランティアセンター運営の充実を図った。

#### ②施設管理業務

施設利用率(成果指標：55%)は、新型コロナウイルスの影響により令和元年度が56.8%と前年度を下回ったが、期間を通して成果指標を超える結果を残した。これは、施設管理者が、市民の自主的な学習活動を支援するため、利用者に分かりやすい案内表示の更新や利用者の安全性に考慮した階段手摺の改修並びに利用者アンケートなどの反映による施設の利便性を向上させた結果である。

#### ③維持管理業務

当該期間中、建築物・建築設備等の保守点検や修繕について、計画的に着実に実施するとともに突発的な修繕にも適切に対応した。

#### ④自主事業

民間事業者等と協力し、生涯学習センターの利用促進を図る講座を実施するとともに、市内大学等の公開講座を開催し、市民の生涯学習活動を促進するための学習機会を提供した。

「生涯学習センター夏祭り」には、毎年約5,000人が来場し、施設の認知度、利用度の向上に貢献している。

### (2) 指定管理者制度運用における課題・問題点

特になし

### (3) 指定管理者制度継続の検討

|   |                      |
|---|----------------------|
| ○ | 指定管理者制度を継続する。        |
|   | 施設管理手法の見直しを検討する。     |
|   | 既に施設管理手法の見直しを決定している。 |

(4) 千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会の意見

市による評価はおおむね妥当であると認める。また、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、提出された財務諸表等から判断した結果、財務に関する事項で特記するものはないと認める。  
その他、次の事項を本委員会の意見とする。

- ア 生涯学習センター内の視聴覚センターの使い方や活動についても積極的に検討していただきたい。
- イ 評価に関することで当初の事業計画にない事情が生じた場合には、計画の見直しを行い、適切な評価が行えるようにしていただきたい。





令和2年教育委員会会議第11回定例会出席者(第一・第二会議室)

